

議会活動に専念するため市の監査委員を議員のうちから選任しないことに【県内初】

下呂市議会は、議会活動の強化・活性化を図るため、3月定例会最終日に市長から提出された“議員のうちから市の監査委員を選任しない”こととする議案(下呂市監査委員条例及び下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について)に全会一致で賛成しました。

これまで、市の監査委員2人のうち1人は、議員のうちから選任した監査委員とすることが法律によって義務付けられていましたが、平成29年に法律が改正され、市の条例で“議員のうちから監査委員を選任しない”旨を定めることにより、議員以外の方を監査委員に選任することが可能となったことを受け、条例改正されたものです。

今後、目まぐるしく変化する社会情勢の中、14人という少ない議員定数で、市政の監視機能や円滑な議会運営を保ちながら、より良い下呂市づくりを進めるためには、全議員が議会活動に専念すること、また、議会と監査それぞれの役割をしっかりと果たしていくことが求められます。

この取り組みは県内初となります。今後、2人の識見を持つ監査委員による新たな体制となることから、より充実した監査の実施が期待されます。

令和元年度に開催した

『市民と議会との意見交換会』を受けて

産業経済常任委員会

「市民と議会との意見交換会」において出された意見で、産業経済常任委員会に引き継がれた研究事項『河川氾濫による浸水害対策』・岩屋ダム管理運用(緊急放流と予備的放流等)について、1月21日に岩屋ダム管理所を訪問し説明を受けました。

豪雨時にダムに流れ込む水量の一部をダムに貯める洪水調節の仕組みなどについて具体的に説明を聞きました。平成30年7月豪雨以降の取り組みとして、放送警報設備の改造、異常洪水時防災操作における警報や、音声放送の見直しなど、市民の不安解消に向け、いくつかの改善がされていきました。

一方、事前放流(予備的放流)については、濁水などに配慮しながら一定量の利水を貯めておく必要もあり、必要以上の事前放流は難しいことがわかりました。

当委員会は今回の調査を踏まえ、市、県、ダム管理所がより一層連携し、市民の不安を解消することができるよう市に必要な提言をしていくとともに、委員会でも調査研究を進め問題解決に努めていきます。

総務教育民生常任委員会

「市民と議会との意見交換会」で、児童・生徒への虐待や不登校・引きこもりへの対応、子育てに悩み孤立している保護者への支援など、今すべきことは何かなどと問題提起がされました。それを踏まえ、3月11日に開催した総務教育民生常任委員会において、「将来を担う子ども達の健全な育成に向けて」をテーマとして、調査研究を行いました。委員会では執行部担当課より、支援の現状の報告を受け、困難事例については、専門機関で構成するネットワーク会議等を通じ情報共有を行い、各機関が役割分担しながら支援にあたっているとの説明がありました。

また、学校では、児童・生徒たちが気軽に相談できる体制を整え、2カ月ごとに行う心のアンケート、中学校へは教育相談員の配置といった工夫がされていることがわかりました。当委員会では、今回の調査研究活動を踏まえ、議会全体で共有しながら、市民の皆さまの声を反映した政策の提言につなげていきたいと考えています。